

エコマーク商品類型 No.131「土木製品 Version 1.2」認定基準の一部改定について

エコマーク商品類型 No.131「土木製品 Version 1.2」について、以下のとおり軽微な改定を行う。

改定（下線部を追加、見消部を削除）

3. 用語の定義

その他の用語

ドレーン材：粒状の固形物などで、透水性を高めることを目的とした資材。

2005年9月8日改定

以上